**育成団体用**

令和５年度ギャラクシティ団体登録について

　青少年の自立支援と地域社会への参画を推進する活動と交流を目的とし、以下の要件を満たした団体は、ギャラクシティ団体として登録することができます。

|  |  |
| --- | --- |
| １ | 親子の交流を目的とした子育て団体 |
| ２ | 青少年教育に関する団体（子ども会・ボーイスカウト等） |
| ３ | 成人教育に関する団体（ＰＴＡ等） |
| ４ | その他、上記に準ずる団体 |

1　営利・宗教目的でないこと。

2　公の支配に属さない団体であること。

1. 継続的かつ計画的に青少年育成に関する事業を行うことを主たる目的とし、事業の成果

が期待できる団体又は連合体であること。

4　規約又は申し合わせ事項を有すること。

5　団体の意思を表明する代表者が明確であり、団体意思を形成し執行する機構が確立して

いること。

6　団体活動のための自己財源及び団体独自の経理機構を有すること。

7　団体の年間予算のうち、大半が青少年育成に関係する事業に支出されていること。

1. こども未来創造館を活動の拠点とし、主たる活動の場所及び団体の事務所を足立区内に

有すること。

9　構成員が**７人以上で、かつ７割以上が足立区に居住、勤務又は在学する者で占められている団体であること。**

以上の要件を満たし登録を希望する団体は、以下の書類を作成し提出してください。

1. **団体登録申請書　②団体の規約　③会員名簿　④会計報告書　⑤活動報告書**

　　（④・⑤は令和４年度分、新規団体は令和５年度分会計計画・活動計画として提出）

　　**※メンバーの中に１６歳未満の方がいる場合、保護者の承認（記名）が必要です。**

◎登録の受付及び登録証の交付

新規受付:令和４年１２月１９日～令和６年２月末まで（申請後、約１０日後に登録証交付）

更新受付:令和４年１２月１９日～令和５年２月末まで（３月中旬～下旬に登録証交付）

　　ギャラクシティ窓口での申請受付は、休館日（毎月第２月曜日と設備点検日）を除く午前９時～午後８時

※郵送での申請が可能です。

　　※審査の結果、不適合の団体には連絡します。

※この団体登録の**有効期間は登録証発行日～令和６年３月末日まで**となります。

* **お問い合わせは、ギャラクシティへ**
* **住所：〒１２３－０８４２　足立区栗原１－３－１**
* **電話：０３－５２４２－８１６１　★ＦＡＸ：０３－５２４２－８１６５**
* **Ｅメール：info@galaxcity.jp**